

左報  
第1号

## 上野東部だより

2009年3月15日  
発行  
東部地域住民自治協議会  
総務広報部会  
伊賀市緑ヶ丘本町1681-8  
上野東部地区市民センター内  
TEL・FAX 24-3999

## ウォーキングでよい汗を流しました!!

教育文化スポーツ部会・環境保全部会共催



昨年の11月3日、文化の日。スタンプラリーとネイチャークラフトを実施しました。46名の参加の方々と午前9時30分に上野森林公園のチップ道コースをスタート。

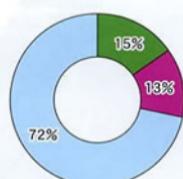
約3キロのこのコースは普段の散歩道コースよりも起伏に富み、若干ハードなコースになっています。

それでも参加のみなさんは、周りの景色を楽しんだり、お互いにお喋りをしたりしながら、秋の森林公園を心行くまで満喫しました。午後からは、公園職員の方に教えてもらいながら、ネイチャークラフト=木片でブローチやコースターをつくる=に挑戦しました。少し難しいところもありましたが、みんなが夢中になって楽しみました。

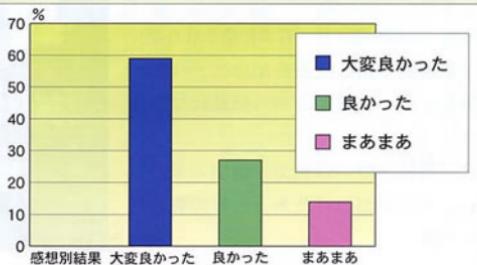
素晴らしい作品ができましたヨ！

《参加者にアンケートの協力をお願いしました》

年代別参加者



児童	7名
30~40歳代	6名
60歳以上	33名



寄稿…教育文化スポーツ部会長・中村盛生

# 実行委員会(部会)の活動報告

## 健康福祉部会

ときめいて熊野古道

### 「松本峠～花の巣」を訪ねて



健康福祉部会長 湯矢澄子

11月9日、気象がもたらしたとはいえ、出発前の早朝は時雨…。

目的地の雨を心配していましたが、総勢75名の参加者のお心の良さか、現地では傘を開くことなく、むしろ手にした傘が杖に変身し、語り部さんを先頭に4グループに分かれ松本峠登り口を出発しました。

石畳の登りも緩やかだったので雨を案じて車中で昼食を済ませておいた時間の余裕も手伝ってか、竹林の狭間に等身大の地蔵さんが見え

ると、「行く先の無事を祈つてくるワーノー」

と手を合わせたり、「何を求めて歩いているわけでもないのに～」などと口々に。まさに琅玕ろうかん（註）の竹林の神秘さに感動し、風の音や土の匂いに心を揺り動かされ、千変万化する森羅万象に、一同虜となってしまいました。

峠の石畳を降りると熊野市の市街地に入る。古の人たちの全身から流れ出た汗が、草鞋を通して浸み込んだであろう土の道は、現在はきれいな舗装の下に隠されているが、静かな通りの両側に立ち並ぶ商家や民家に歴史は生きていると実感しました。生活水が軒端を走る家の眺めながら歩いていると、家の中から出てきて古道と家並などを説明してくれた店主の心づかいに折からの時雨が情趣を添えてくれました。

熊野の海と世界遺産とが一つになって  
いる市街地を歩いたことで地域性を感じ  
ることができました。

途中、国道を横切り「日本の渚100選」  
の七里御浜で拾った石を記念に、『花の  
巣神社』に心を残しながら帰路につきました。

（註）琅玕 = 暗い緑色で半透明の美しい  
宝石⇒竹の皮がむけたあと竹の青みが  
かった様



## 先進地研修視察について



平成20年度の事業として先進地研修を計画しました。県外研修は、平成20年8月29日、東部地区人権草の根運動推進会議と人権啓発部共催で、奈良県御所市人権ふるさと「水平社博物館」、奈良県橿原市「おおくぼまちづくり館」を見学しました。

寺田市民館は、一九七七年基本的人権尊重の精神に基づき、地区住民の社会的文化的、経済的生活の向上を図るために設立された施設です。一九九六年にリバティなかせ兼教育センターが新設され、学習室、パソコン室があり地区内外の児童生徒の参加による利用者が増加しています。(寺田教育集会所「寺田地区のあゆみ」より抜粹)

いがまち人権センターは、一九六六年文化館がつくれられ、以後幾つかの流れのなか、一九九二年伊賀町「人権町宣言」同年伊賀町人権センターと名称変更となつた。なぜ、いがまち人権センターが、つくられたのか。

今回市内研修として、21年2月2日(月)寺田地区「寺田市民館・リバティなかせ」と、柘植地区「いがまち人権センター」の2ヶ所を計画しました。

寺田市民館は、一九七七年基本的人権尊重の精神に基づき、地区住民の社会的文化的、経済的生活の向上を図るために設立された施設です。一九九六年にリバティなかせ兼教育センターが新設され、学習室、パソコン室があり地区内外の児童生徒の参加による利用者が増加しています。(寺田教育集会所「寺田地区のあゆみ」より抜粹)

いがまち人権センターは、一九六六年文化館がつくれられ、以後幾つかの流れのなか、一九九二年伊賀町「人権町宣言」同年伊賀町人権センターと名称変更となつた。なぜ、いがまち人権センターが、つくられたのか。

大人的社会にも差別をはじめとする様々な、いじめや仲間はずしがあります。ただじつと我慢しているだけではなくなりません。自分たちの手でまちがつた見方をしていける社会を変える必要があります。旧伊賀町においても、差別をなくしていくこうとする運動が起こり、「ここにいがまち人権センター」がつくられました。(案内資料より抜粋)

各地の人権博物館で研修した結果、身近な社会で人権はあたりまえのものと思われるが、人権が認められないかった人にとって、人権とはどんな意味をもつのでしょうか。

私は達は良く考え直すと共に、差別に対する歴史を知り、多くの人が人間関係で苦しんできたことを忘れてはならないと思います。



みんなの  
力で

## ホタルの光をとりもどそう！

昨年開催された“東部地域フ  
エスタ2008”。

たくさんの方にご来場いただき、  
素晴らしいフェスタになりました。  
その会場内において、子どもた  
ちの“生き物が棲む自然豊かなき  
れいな川にしよう!!”という純  
真な心のこもった素晴らしい作  
品が展示されていたと思います。

これら50余件の作品は、緑ヶ丘  
中の生徒さんと西小の児童のみ  
なさんが、それぞれの想いを込  
めて制作してくれたものです。

“ホタルの飛び交う矢谷川”  
素敵ですよね。

今後は、これは水辺公園に看  
板として製作・設置し、公園内  
で散策する人や道行く人々に川  
の美化を呼びかけたいと現在作  
業をすすめているところです。



### 甲賀市「希望ヶ丘地区安全安心まちづくり協議会」視察

1月20日（火）、甲賀市「希望ヶ丘地区安全安心まちづくり協議会」の視察に、防災防犯交通安全部会員・自治会長・事務局等20名参加しました。

まず始めに、東部地域住民自治協議会の活動内容について報告、つづいて「希望ヶ丘地区安全安心まちづくり協議会」大松会長から構成人数、活動地域の環境、活動の契機、立ち上げまでの苦労や解決方法、活動内容およびその効果について説明を受けました。

「希望ヶ丘地区安全安心まちづくり協議会」は2003年11月から活動を開始。活動の契機は、全国で起こっている事件をきっかけに住民の防犯に対する危機意識が強まり、地域の安全は地域住民で守っていくという機運が高まつた事や、滋賀県の「なくそう犯罪滋賀県安全まちづくり条例」にともなう補助金等を活用して設立されました。立ち上げには、地域住民の理解・協力を得ることから始まり、活動メンバーを集め、備品の購入資金、活動場所・活動拠点を確保することに苦労をしたが、自治会長等の協力を得て地域内に活動拠点の場所を確保することができ、県および町の補助金で備品の購入をすることができました。

団地内に小学校が1校あり、登校時には保護者が立番し下校時には自警団の会員が立番、夜間には週2回青色回転灯をつけた車でパトロールをする活動を通じ、地域の中で大人・子どもがお互い顔見知りになり、大人と子どもが挨拶をしあったり声かけをするようにな



った結果、不審者など地域で子どもが犯罪に巻き込まれる件数も減少し、子どもの健全育成に成果があらわれたこと、さらに交通面の安全が図られ、会員・住民同士の親睦が深まり、地域で空き巣が減少するなど治安がよくなり防犯以外の地域活動も活発になったと話されました。

大松会長の話を聴き、取り組み方の工夫などについていろいろ試行され、スケジュールを強制するのではなく、会員の負担にならないように会員自ら進んで活動できる雰囲気を作るなど勉強になる所が沢山ありました。我々のこれから活動においても、人材の積極的な発掘やきめ細かな活動をすることにより、より地域住民との関係が親密になり、「安全」「安心」で快適な地域にしていくことが可能になるのではないかと改めて感じました。



# あなたも住民自治協議会の部会員に！

東部地域住民自治協議会では、

- 1、総務広報
- 2、健康福祉
- 3、環境保全
- 4、教育文化スポーツ
- 5、防災防犯交通安全
- 6、人権啓発
- 7、産業振興（まちづくり）



「あおやまはやい  
三連検大流行」



の七つの実行委員会（部会）が活動しています。

09年度から新たに実行委員（部会員）に入っています。方を次の方法で募集します。

- ①まちのために何かやってみたいと思われる方
  - ②自治協連組織の長など従来からの継続、推薦された方
  - ③各実行委員会から推薦された方
  - ④自治会長から推薦された方
- ※ ②～④号で推薦された方は、是非ともお引き受けください。

「伊賀市中心市街地活性化基本計画」（＝中活）が11月11日に内閣総理大臣の認定を受けました（市は、住民と協力して48の事業を推進していくます）。

また、1月1日より「伊賀市景観計画」「伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画」の運用が始まっています。

こういった中でこれからは、文字通り住民が「まちづくり」の主体として参加し、何よりも住みよいまち、住んでいたいまちをつくることが肝要です。

そして、艶らしいがあるまち、歴史的文化的遺産の保存がされ、自然が守られるまち。こういったまちづくりでありたいと思いを馳せています。

東部地域住民自治協議会においても協議会の本旨にのつとり、新年度からは今までにもまして住民のみなさんの知恵と力をお借りしたいものです。

そのためみなさんの協議会への直接参加をお待ちしています。